

令和4年第1回臨時会（1月14日開会・閉会）

飯綱町議会 会議録

令和4年第1回飯綱町議会臨時会 会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1号（1月14日）	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○町長あいさつ	5
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○町長あいさつ	17
○閉議及び閉会の宣告	18
○会議録署名	20

飯綱町告示第5号

令和4年第1回飯綱町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和 4年 1月 7日

飯綱町長 峯 村 勝 盛

- 1 期 日 令和 4年 1月14日
- 2 場 所 飯綱町役場 議場
- 3 付議案件 令和3年度一般会計補正予算（第8号）
財産の取得について

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	三ツ井 忠 義	2番	中 井 寿 一
3番	小 林 文 廣	4番	瀧 野 良 枝
5番	青 山 弘	6番	中 島 和 子
7番	樋 口 功	8番	風 間 行 男
9番	目須田 修	10番	石 川 信 雄
11番	清 水 満	12番	大 川 憲 明
13番	伊 藤 まゆみ	14番	原 田 幸 長
15番	渡 邊 千賀雄		

不応招議員（なし）

令和4年第1回飯綱町議会臨時会

(第 1 号)

令和4年第1回飯綱町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和4年1月14日（金曜日）午後1時30分開会

開 会

町長あいさつ

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 令和3年度一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 4 議案第2号 財産の取得について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 三ツ井 忠 義 | 2番 | 中 井 寿 一 |
| 3番 | 小 林 文 廣 | 4番 | 瀧 野 良 枝 |
| 5番 | 青 山 弘 | 6番 | 中 島 和 子 |
| 7番 | 樋 口 功 | 8番 | 風 間 行 男 |
| 9番 | 目須田 修 | 10番 | 石 川 信 雄 |
| 11番 | 清 水 満 | 12番 | 大 川 憲 明 |
| 13番 | 伊 藤 まゆみ | 14番 | 原 田 幸 長 |
| 15番 | 渡 邊 千賀雄 | | |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	峯村勝盛	副町長	池内武久
教育長	馬島敦子	総務課長	徳永裕二
企画課長	土屋龍彦	保健福祉課長	永野光昭
産業観光課長	平井喜一朗	建設水道課長	笠井順一
教育次長	高橋秀一		

事務局職員出席者

事務局長	梨本克裕	事務局書記	関竜典
------	------	-------	-----

開会 午後1時30分

◎開会及び開議の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 皆さん、ご苦労様です。改めまして、新年あけましておめでとうございます。

本年も町民の皆さんの負託にしっかり応えて、議会活動をしていこうではありませんか。

ただいまの出席議員は全員であります。

これより、令和4年第1回飯綱町議会臨時会を開会いたします。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 令和4年第1回飯綱町臨時議会開会に当たりましてご挨拶申し上げます。

皆様、新年あけましておめでとうございます。それぞれのお立場の中にあつて、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も飯綱町の発展のため一層のご尽力、ご理解をお願い申し上げます。

さて、今年の年末年始は雪が多く恒例の元旦マラソンは中止となってしまいましたが、久しぶりに親族がそろった、楽しい正月を迎えたご家庭も多かったことと推察しております。一日でも早い新型コロナウイルスの鎮静化を強く願っておりますが、年明けからオミクロン株の急拡大により感染症が多発しております。全県で警戒レベル4以上という状況になり、当町としても、一層の感染予防対応が必要であると考えております。3回目のワクチン接種を積極的に進めると共に、マスクの着用など引き続き徹底した感染予防対策を実施していく所存であります。コロナ感染症により厳しい経済状況にあります各事業者の経営は、警戒レベルが上がっていきますと益々苦しい事態へとなっていきます。経済活動のみではなく、医療、福祉関係などを含

め支援策を検討していきたいと考えております。

新年ですので明るい話題も提供したいと思っております。昨年、凍霜害等で被害を受けたりんごを「ふるさと納税」制度を活用し、農家支援に結び付けたいと申し上げてきましたが、12月末で2万1,500ケースを超えるご支援を頂くことができました。12月だけで1億円を超えるご寄付を頂いたこととなります。取り扱いをしている「楽天」のランキングにおいて、リンゴ部門で全国第1位という栄誉に輝きました。日本一のりんごの町を目指しているいろいろな事業を進めてきましたが、一つの形になった証であると評価すると共に、カンマッセを始め関係者のご努力に感謝申し上げたいと存じます。

令和4年度は、飯綱町の農産物。大きくブレイクする。そんな期待を持たせる一年の幕開けになったと感じております。

今臨時会にご提案申し上げます案件は、令和3年度一般会計補正予算（第8号）と、財産の取得の2件でございます

一般会計補正予算は、歳入歳出の総額にそれぞれ3億401万3千円を増額し総額を93億4,407万7千円とするものであります。歳出の主なものを申し上げます。

総務費では減債基金への積立金で5,148万8千円、民生費では非課税世帯等への臨時特別給付金で1億400万円、子育て世帯特別給付金で6,540万円、衛生費では飯綱病院への燃料高騰に対する支援金で1,019万7千円、農林水産業費ではコメに対する支援金の増額分で1,000万円、次年度への繰越を見込み予備費に4,730万8千円をそれぞれ計上しております。

歳入は、普通交付税の増額分で1億2,841万1千円、国庫支出金で1億7,690万2千円を見込み、町債を130万円減額しております。

財産の取得は、原田地区の住宅2棟の取得であります、住宅供給公社から買い取るものであります、一連の事業はこれで完成となり10世帯の賃貸住宅が完成したこととなります。既に6世帯が入居済みであります、最終的には子供が20人程度の若者団地になってほしいと願っております。

以上申し上げます開会のあいさつと致します。宜しくご審議の程お願い申し上げます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡邊千賀雄） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により、10番 石川信雄議員、11番 清水満議員、12番 大川憲明議員を指名します。

◎会期の決定

○議長（渡邊千賀雄） 日程第2、会期の決定を議題とします。

本臨時会の会期について、議会運営委員長の報告を求めます。清水議会運営委員長。

〔議会運営委員長 清水満 登壇・報告〕

○議会運営委員長（清水満） 11番、清水満です。

本日招集されました、令和4年第1回飯綱町議会臨時会の会期及び日程について説明申し上げます。

本日、午後1時より議会運営委員会を開催し、慎重に審査をいたしました。

その結果、会期は本日1日限りといたします。

日程案については、会期決定後、議案の提案説明、質疑、討論、採決を行う日程にいたします。

以上申し上げます、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（渡邊千賀雄） お諮りいたします。

本臨時会の会期等については、議会運営委員長の報告のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 異議なしと認めます。

よって、本会議の会期等につきましては、ただいまの報告のとおりと決定しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第3、議案第1号 令和3年度飯綱町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。徳永総務課長。

〔総務課長 徳永裕二 登壇・説明〕（議案第1号）

○総務課長（徳永裕二） それでは、議案第1号 令和3年度飯綱町一般会計補正予算（第8号）についてご説明申し上げます。議案書並びに議案の提案説明書1ページからご覧ください。提案説明書によりご説明いたします。

今回の補正予算（第8号）は、国の補正予算に伴い本年度の普通交付税が増額されるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る補助金等の交付が見込まれることなどから、これらを財源とした増額の補正予算でございます。

補正の概要でございますが、既定の予算額に3億401万3千円を追加し、補正後の予算額を93億4,407万7千円とするものでございます。また、防災関連事業の起債の変更に伴う地方債限度額の補正を計上しております。

それでは歳出に合わせてその財源となる歳入について、ご説明申し上げます。

歳出の2款総務費では、減債基金積立金で5,148万8千円を増額しております。これは、歳入の10款普通交付税の内、同額が令和3年度分の臨時財政対策債に係る償還費相当額として今回交付税措置されることからこの分の将来の公債費負担に備え、減債基金に積み立てするものでございます。同じく総務費の情報ネットワーク費では、125万4千円を増額しております。これは、転出、転入ワンストップサービスへの対応に係る費用で、歳入の14款総務費国庫補助金のとおり、国からの補助金を同額計上しております。

歳出の3款民生費では、地域福祉推進事業で412万7千円を増額しております。これは、社会福祉施設等について灯油等の高騰に伴う負担増に対し町が助成する場合、50%程度が特別交

付税で措置される予定であることなどから、社会福祉協議会など、町内の社会福祉施設において負担増となる全額について助成するものでございます。同じく民生費の住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業では、計1億600万1千円を増額しております。これは、国が新型コロナ対策として住民税非課税世帯等を対象に1世帯10万円を給付するもので、歳入の14款社会福祉費国庫補助金でも1億600万円を計上しております。同じく民生費の子育て世帯臨時特別給付金給付事業では、計6,583万8千円を増額しております。これは、高校生までの児童に1人当たり10万円を給付する事業の残りの5万円を支給するためのもので、歳入の14款児童福祉費国庫補助金でも同額を計上しております。

歳出の4款衛生費の病院施設費では1,019万7千円を増額しております。これも、飯綱病院について重油等の高騰に伴う負担増に対し町が繰出しする場合、50%程度が特別交付税で措置される予定でございますので、負担増となる全額について病院会計に繰出しするものでございます。

歳出の6款農林水産業費の農業振興負担金補助金では、米価の下落に対する補助の増加分で1,000万円を増額しております。

歳出の8款土木費では、橋梁長寿命化修繕事業で500万円を増額しております。これは、歳入の14款道路橋梁費国庫補助金で246万円を計上しておりますが、国の交付金が追加交付されることに伴い追加で工事を行うものでございます。

歳出の9款消防費では、歳入の21款町債が130万円減額となることによる財源調整をしております。

歳出の10款教育費では、小中学校の教育振興費で計280万円を増額しております。これは、新型コロナの感染症対策として備品等の整備を行うもので、歳入の14款小中学校費国庫補助金で国からの補助金を135万円計上しております。

歳出の14款予備費では4,730万8千円増額し、財源調整しております。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。青山議員。

○5番（青山弘） 議席番号5番、青山弘です。社会資本整備総合交付金の246万円、これに対する支出は8款土木費の500万円ということで、追加の工事ということですが、工事箇所の追加という内容でしょうか。そうであれば、どこの場所でしょうか。

○議長（渡邊千賀雄） 笠井建設水道課長。

〔建設水道課長 笠井順一 登壇〕

○建設水道課長（笠井順一） 橋の長寿命化の修繕事業につきましては、現在、斑尾大橋、役場隣の鳥居新橋もそうですが、町内にある橋に対して継続して修繕を行っています。今回の補正につきましては、引き続き町内橋りょう台帳にある修繕が必要な橋に対して行っていくわけですが、まずは現在修正を行っている斑尾大橋ともどり橋（平出の県道の上にかかっている橋）の関係で進め、あとは他の橋の修繕費用にしていくという形になると考えています。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。伊藤議員。

○13番（伊藤まゆみ） 議席番号13番、伊藤まゆみです。民生費の関係です。住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の「等」にあたる方々はどなたがおられるのかお聞かせください。

○議長（渡邊千賀雄） 永野保健福祉課長。

〔保健福祉課長 永野光昭 登壇〕

○保健福祉課長（永野光昭） 世帯全員住民税均等割非課税世帯の他に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和3年1月以降の家計が急変し、非課税である世帯と同様な事情であると認められる世帯について、交付をする予定でございます。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。大川議員。

○12番（大川憲明） 議席番号12番、大川憲明です。民生費の子育て世帯臨時特別給付金給付事業の金額は問題ないのですが、これを払うときに、ニュースで出ていた、年間950万円世帯の問題。例えば、世帯主が800万円で奥さんも800万円で1,600万円となる世帯はもらえるけど、世帯主が950万円だともらない。それがなんか不合理であるとニュース等では言われていたことについて、この予算を組むにあたって、そういうことは考えましたでしょうか。

○議長（渡邊千賀雄） 高橋教育次長。

〔教育次長 高橋秀一 登壇〕

○教育次長（高橋秀一） 今、ご質問のありましたとおり、メディア等で所得収入の逆転現象ということで報道されていますけれども、今回、第1回目の12月の補正もさせていただいておりますけれども、合わせまして国が示す児童手当の所得制限によりまして、飯綱町は給付をさせていただくということで理事者等を含めて検討させていただいて決定しております。

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 検討したかというお尋ねですが、実は議員から要望をいただいたケースもございまして、検討いたしました。また、上水内の理事者でも打合せを行いました。今のところの結論としては960万円の国の方針のとおりとしようと言っていたのですが、小川村があればちょっと方向が違って18歳以上の学生も給付の対象とすると、話が変わってきました。まず、国の本来の制度の960万円ということだと、町では50から60人のお子さんが対象になってくるのではないかと試算をしています。500から600万円の費用が掛かってくるだろうと。近隣市町村に聞けば人口に比例して、小川村は複数の数字にならないだろうとか、信濃町は半分くらいになるかなあとか、そういう状況です。

いずれにしても、国の補助を対象としてやるものではなくて、一般財源の自主財源で運用していくものでございますので、もうちょっと管内の足並みをみて、対応したいと思っております。今のところ、明確なのは高山村が960万円以上を支給対象としまして、長野広域内ではそこだけでございます。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。石川議員。

○10番（石川信雄） 議席番号10番、石川信雄です。今の件に関しての質問です。この件、町長にもお願いした経緯もありますが、何が問題かと申しますと、実際、児童なり生徒なりが学校において、自分の家はもらったもらわないという話になるようです。それで、経済的格差とまでは言いませんが、学校教育の現場において精神的な格差を生み出すということは非常によ

ろしくないと考えます。大人の都合と申しませうか、行政の都合で開きを作り、生み出してしまうのは賢明ではないと考えます。できれば、人は皆平等という精神の下に、そういった手当もフラットにするのが好ましいと思いますが、町長は今後、町単事業でも漏れた対象者 50 から 60 人の予算措置をしていく意思はありますか。

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 町単と言いますか、それは国の補助では対象外ですので、やるとすれば単独事業で取り組まなければならないということをご承知おきをいただきたいと思います。

いわゆる福祉サービスの所得によって差がないというのは、その人の価値観や考え方や諸々あると思います。私は少なくとも長野広域管内等々の全体の足並みをみた中で、この問題については対応していきたいなというのはございます。飯綱町だけが良かった、どこどこだけが残された、というのは、私はグッとこないというイメージでいます。町単で対応する事業ですので、極端ですが、この後、オミクロン株がどのように展開していくか、新年度予算で対応していくのでも遅いとか早いとかという問題もありますが、そういうことも町単独で対応することなら可能です。したがって、頭からノーだと言っているわけではなくて、少し考えの様子を皆で相談しながらみたいということでございます。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。風間議員。

○8番（風間行男） 議席番号8番、風間行男です。10款教育費で備品購入となっております、どんなものを用意するのか、また今後の維持管理費はどのようになっていくのかお聞かせください。

○議長（渡邊千賀雄） 高橋教育次長。

〔教育次長 高橋秀一 登壇〕

○教育次長（高橋秀一） 先ほど提案説明で申し上げましたが、今回のこの事業につきましては、新型コロナウイルスの感染対策ということで、12月国会で令和3年度の国の補正予算として認められたものです。ですので、今回購入させていただく備品についても、コロナ感染予防の対

応ということで、それぞれの学校によって違いますが、3校共通して購入いたしますのは、顔認証型のサーマル型カメラということで、それぞれ購入を計画しております。また、その他、ある学校ではポータブルワイヤレスアンプということで密を避けるために広範囲の会場で行うときに使用するもの、それから同様にプロジェクター、それからもう1校はパーテーション、部屋を区切って使用したりということでパーテーション等の備品を購入する予定であります。

管理につきましては、コロナ対策ということですので、丁寧な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。風間議員。

○8番（風間行男） 今後の維持管理費はどの程度予定されているでしょうか。

○議長（渡邊千賀雄） 高橋教育次長。

〔教育次長 高橋秀一 登壇〕

○教育次長（高橋秀一） 特に維持管理費等につきましては、プロジェクター等については、壊れたときの修繕等が発生するかと思えますけれども、特段今から経常的に掛かるような経費というものはございません。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第1号 令和3年度飯綱町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（渡邊千賀雄） 日程第4、議案第2号 財産の取得についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。笠井建設水道課長。

[建設水道課長 笠井順一 登壇・説明]（議案第2号）

○建設水道課長（笠井順一） 議案第2号 財産の取得について、提案説明をいたします。議案書及び議案の提案説明書の2ページ下段をお願いします。

令和3年4月12日に飯綱町東黒川住宅建設事業の買取りに係る譲渡協定を締結し、協定書中の「買取り住宅のしゅん工前に譲渡契約を締結する」の条文に従い、令和3年12月27日に譲渡仮契約を締結したことにより、財産の買取りをしたいので議会の議決を求めるものでございます。

財産の取得、数量は、家屋2棟で、341.76平方メートルの若者住宅です。

所在は、飯綱町大字黒川字原田3208番地1、住宅地造成の原田地区内です。

取得の方法は、譲渡契約による財産の買取りです。

契約金額は、9,057万円です。

契約の相手方は、住所 長野市大字南長野南県町1003番地1、氏名 長野県住宅供給公社 理事長 関昇一郎です。

関係法令は、地方自治法第96条第1項第8号及び飯綱町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条です。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長（渡邊千賀雄） 説明を終了し、質疑を行います。

質疑のある方おられますか。小林議員。

○3番（小林文廣） 議席番号3番、小林文廣です。町長挨拶では10世帯の賃貸住宅とありますが、公営でやるべきものではないと思います。できるだけ、民間に任せてやるのが今の時代です。だから時代に錯誤していると思います。価格もちょっと高いんじゃないかと。以上です。

○議長（渡邊千賀雄） 峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 今日の議案は既に実施してきたものをこの値段で買い取りたいという議案でございますので、今の小林議員の原点に戻った、そもそも賃貸住宅は民間に任せていくべきではないかという話については、実施する前にやり取りをした中で議決なり否決なりを受ければと思います。この件については、実施済みでございますので、その観点で判断をいただきたいと思います。

ただ、公営住宅はおっしゃるとおりだという一面もあると思います。民間の事業を圧迫するような公営住宅をどんどん作っていくというのはいかがです。しかしながら、今の飯綱町のような状況の中でなんとか民間の人にアパートを作っていただきたいという色んな諸々のお願いをしても、民間では長野市内に作るのであればまだしも、飯綱町で作って経営していくというのはなかなかオーナーが見つからないなど、色々な問題があります。

そんな中でなんとか若者の人口増を図りたい、定住を図りたいという意味で公営住宅を福井団地とここでは第二弾として作りました。福井団地は作ったらずぐに満杯になって、現在も満杯で、そこにはみんな子どもさんがいるような家庭が入ってきております。今回のここも既に6世帯、みんな若者世帯でございますので、これからおそらく出産をされるような方もいらっしゃると思います。

挨拶でも申し上げましたが、1棟に2世帯入る住宅ですので値段も少し高いというようなご指摘でしたが、2棟と言っても4世帯分でございます。1世帯約2,000万円程度の費用が掛かって、4世帯で8,000万円、そこへ消費税等々で9,000万円程度の値段だと解釈してもらえればと思います。

そういうことで、学校なり保育園なり、子どもが増えてもらえるというのは違った財政面での町としては大きなメリットがあるので、そこら辺のバランスをみながら対応したつもりでございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。樋口議員。

○7番（樋口功） 議席番号7番、樋口功です。直接的には関係ない質問かもしれませんが、最後の空いているところの抽選に集中したと聞いています。それは任期の程度を示すものであると思います。倍率はどの程度であったか、わかったら教えてください。

○議長（渡邊千賀雄） 笠井建設水道課長。

〔建設水道課長 笠井順一 登壇〕

○建設水道課長（笠井順一） お答えいたします。倍率については特に出していませんが、実際に応募して抽選ではずれたという話は聞いておりますので、何人もの方から申込みのお話をいただいたという理解をしております。今回の物件につきましても既に問合せがきていて聞いておりますので、倍率につきましては前の物件と今回を含め、出しだいお知らせしたいと思います。

○議長（渡邊千賀雄） 他に質疑のある方おられますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

これから本案について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。小林議員。

〔3番 小林文廣 登壇〕

○3番（小林文廣） 議席番号3番、小林文廣です。賃貸住宅、公営住宅は、民営に任せれば固定資産税も入るし、消費税、取得税等々、町へ入りますので、民営に任せるべきだと思います。よって反対です。

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 次に原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（渡邊千賀雄） 討論なしと認め、討論を終了し採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（渡邊千賀雄） 起立多数です。

したがって、議案第2号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎町長あいさつ

○議長（渡邊千賀雄） 以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

○12番（大川憲明） すみません、議長。終了しましたが、私、動議を出します。

○議長（渡邊千賀雄） 大川議員。

○12番（大川憲明） 議席番号12番、大川憲明です。令和4年第1回飯綱町臨時議会、この2議案ですが、今、町の中で大勢の人が心配していることがあるんです。それは先ほどからも話が出ているワクチン接種、いつ頃からやんだと。私のところによく電話がかかってくるので、その辺をわかるようならみんなの前で説明していただきたいです。

もう一つは、今朝の新聞に長野市は高齢者の接種受付を2月1日になっていると、年寄りによく見ているんです。そうすると電話がかかってくるんです。飯綱町はいつからやるんだと。

ぜひ、どういう考えか、みんなに説明していただきたい。そうすると電話がかかっても対応できるんです。我々は役場へ電話をかけろとは言えないです。コロナの接種の予定をぜひお願いします。

○議長（渡邊千賀雄） それでは永野保健福祉課長、今の質問に対して答弁、説明をお願いします。

〔保健福祉課長 永野光昭 登壇〕

○保健福祉課長（永野光昭） 新型コロナウイルスワクチン接種についてでございますが、広報の1月号にこのような形で医療従事者2月、それを前倒しで1月、今日から4回に分けて医療従事者をやる予定でございます。また、高齢者については、2月28日、これでは3月となっておりますが2月28日より3月に14回に分けてやる予定でございますのでお願いします。

○12番（大川憲明） 議長。よろしいですか。

○議長（渡邊千賀雄） いったん閉会して、全員協議会で引き続き。

○12番（大川憲明） 全員協議会でも良い。

○議長（渡邊千賀雄） 良いでしょう。

○12番（大川憲明） はい。全員協議会でもう一回質問させていただきます。

○議長（渡邊千賀雄） この後、閉じてからにして、全員協議会にしますから。

それでは、以上で本臨時会に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、峯村町長より発言を求められていますので、これを許可します。峯村町長。

〔町長 峯村勝盛 登壇〕

○町長（峯村勝盛） 御礼の挨拶を申し上げます。ただ今は、ご提案いたしました案件につき、原案通りのご決定を賜り、厚く御礼申し上げます。

コロナ関係の予算措置が中心であります。迅速な予算執行により、住民福祉に役立てていきたいと存じます。

さて、今は新年度予算の編成期であり、連日査定の真っ最中というところでございます。国の一段と厳しい財政運営が予想される中であって、住民サービスを維持向上させながら、水道事業などの将来への投資と破綻しない財政運営をどうバランスを取っていくか。正に、議会と一体となって知恵を出し合うタイミングを向えていると、そんな感じがしております。

一層の皆さまのご尽力ご協力ご支援をお願い申し上げて、閉会の挨拶としたいと思います。ありがとうございました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（渡邊千賀雄） 本日の会議はこれで閉じ、令和4年第1回飯綱町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午後2時14分

別紙会議の経過を記載し、その相違ないことを認め、ここに署名する。

飯綱町議会議長

10 番

11 番

12 番